

募集住宅一覧(随時募集)

番号	募集住宅名	棟・部屋番号	募集区分	募 集 住 宅 の 概 要					風 呂	ガス種別	最大電気容量	テレビ用アンテナ設置区分	駐車場
				所 在 地	全戸数	竣工年度	構 造	間取り					
①	西郷町亀山	402号	一般	西郷町148番地	24戸	S54	中耐4階	3DK	風呂釜	都市ガス	30A	市	有料駐車場(3,000円／月)
2	御館山	1棟 204号	一般	永昌町40番1号	48戸	S59	中耐4階	3DK	風呂釜(*1)	都市ガス	30A	市	駐車場無
3	有喜	301号	一般	中通町35番地	20戸	S60	中耐5階	3DK	風呂釜(*1)	プロパン	30A	市	有料駐車場(2,000円／月)
4	飛岡	2棟 202号	一般	小船越町1253番地3	18戸	S63	中耐3階	3DK	風呂釜(*1)	都市ガス	30A	市	有料駐車場(3,000円／月)
5	小栗	K棟 103号	一般	小川町381番地	110戸	H17	中耐3階	3DK	3点給湯	都市ガス	30A	市	有料駐車場(2,000円／月)
6	西園	C棟 202号	一般	多良見町西園481番地11	20戸	H8	中耐3階	3DK	3点給湯	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
7	伊木力舟津	A棟 201号	一般	多良見町舟津614番地	18戸	H14	中耐3階	3DK	3点給湯	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
⑧	慶師野	C棟 5号	一般	森山町慶師野1856番地	20戸	S61	簡耐2階	3DK	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	有料駐車場(1,000円／月)
⑨	唐比 ※	A棟 1号	一般	森山町唐比北633番地	30戸	S56	簡耐2階	3DK	3点給湯	プロパン	30A	個人*2	有料駐車場(1,000円／月)
⑩	銀杏山	B棟 205号	高齢等	飯盛町里1663番地2	32戸	S52	中耐4階	3DK	給湯(浴室のみ)	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
⑪	銀杏山	B棟 302号	一般	飯盛町里1663番地2	32戸	S52	中耐4階	3DK	給湯(浴室のみ)	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
⑫	銀杏山	B棟 401号	一般	飯盛町里1663番地2	32戸	S52	中耐4階	3DK	給湯(浴室のみ)	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
⑬	宇良	A棟 4号	一般	高来町汲水85番地	42戸	S40	簡耐2階	3K	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	駐車場無
14	下里	B棟 12号	一般	高来町里2番地2	56戸	H8	低耐2階	3DK	3点給湯	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
15	下里	1号	一般	高来町里3番地7	56戸	H5	木造平屋	3DK	3点給湯	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
⑯	井崎	A棟 3号	一般	小長井町井崎222番地	18戸	S58	簡耐2階	3DK	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	駐車場無
⑰	西久保	D棟 2号	一般	小長井町小川原浦1304番地1	20戸	S62	簡耐2階	3DK	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	駐車場無

◎単身の方が申込みできる住宅は、上記募集住宅一覧表の左欄の番号を『○』で囲っている住宅に限ります。裏面に単身で申し込みができる住宅を一覧にしています。

【告知事項】 上記9番は事故住宅です。事故住宅とは、募集にあたり、死亡・その他、公表すべき理由のある住宅です。（入居者が住戸内で死亡）

1 募集区分の見方

- (1) 高齢等世帯：

①高齢者(60才以上)の単身世帯、高齢者夫婦世帯(夫婦のいずれか一方)又は親族である高齢者のみからなる2人世帯。
②恩給法別表第1号表の3の第1款症以上の障害があり、戦傷病者手帳を所持している方。
③身体障害者手帳1～4級を所持している方。
④精神障害者保健福祉手帳1～3級を所持している方。
⑤上記④に規定する精神障害の程度に相当する知的障害があり、療育手帳を所持している方。
※②～⑤については年齢制限はありませんが、単身又は2人世帯(2人とも②～⑤に該当)とします。
- (2) 子育て世帯：入居申込時に同居する小学校就学前の子を扶養している世帯。
- (3) 母子世帯：配偶者(事実上婚姻関係にある者を含む)のない女子で、同居する満20才未満の子を扶養している世帯。
- (4) 新婚世帯：

①申込時において、婚姻の届出の日から1年を経過していない方。(戸籍謄本を提出すること)
②婚姻の予定があり、3ヶ月以内に入籍される方。(婚姻証明書を提出すること)
※①、②のいずれかの要件に加え、入居申込者とその配偶者(婚姻の予約者)の年齢の合計が申込時において70才以下であること。
- (5)車椅子世帯：身体障害者手帳を所持し、日常的に車椅子を使用している方がいる世帯。(単身不可)

2 風呂、テレビ用アンテナ、網戸について

- (1) 風呂：市の負担で全て設置していますが、設備に違いがあります。
※1：風呂のシャワー設備がありません。
- (2) テレビ用アンテナ：設置区分が個人の住宅は、テレビ用アンテナを自己負担で設置していただきます。
※2：唐比住宅は難視聴区域のため共同アンテナまたはケーブルテレビの契約が必要です。
※3：柏原住宅は難視聴区域のためケーブルテレビの契約が必要です。
- (3) 網戸：必要な方は個人で設置していただきます。

3 駐車場について

- (1) 有料駐車場：住宅とは別途に契約(駐車場使用請書)が必要となります。
(車を使用者される名義人又は同居人で、原則1世帯1台)
- (2) 駐車場無：敷地の空スペースを無料で使用させていますが、随時整備を進めていき有料化を図ります。
また、保管場所使用承諾証明書(車庫証明書)の発行はできませんので御了承のうえ、
申込みください。(空スペースは各住宅の管理人にお問い合わせください。)

◎募集住宅の間取り図及び写真を建築住宅課及び各支所産業建設課に用意しておりますので、ご確認のうえ、申込みください。

< 高齢等単身 > ◎『高齢等単身』に申し込みができるのは、60才以上か、募集区分の「高齢等世帯」に該当する障害者手帳をお持ちの方です。

番号	募集住宅名	棟・部屋番号	募集区分	募 集 住 宅 の 概 要					風 呂	ガス種別	最大電気容量	テレビ用アンテナ設置区分	駐車場
				所 在 地	全戸数	竣工年度	構 造	間取り					
⑩	銀杏山	B棟 205号	高齢等	飯盛町里1663番地2	32戸	S52	中耐4階	3DK	給湯(浴室のみ)	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)

< 単身 > ◎18才以上の成年で申込資格を満たす方が申し込みできます。(高齢者や障害者も申し込みできます)

番号	募集住宅名	棟・部屋番号	募集区分	募 集 住 宅 の 概 要					風 呂	ガス種別	最大電気容量	テレビ用アンテナ設置区分	駐車場
				所 在 地	全戸数	竣工年度	構 造	間取り					
①	西郷町亀山	402号	一般	西郷町148番地	24戸	S54	中耐4階	3DK	風呂釜	都市ガス	30A	市	有料駐車場(3,000円／月)
⑧	慶師野	C棟 5号	一般	森山町慶師野1856番地	20戸	S61	簡耐2階	3DK	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	有料駐車場(1,000円／月)
⑨	唐比 ※	A棟 1号	一般	森山町唐比北633番地	30戸	S56	簡耐2階	3DK	3点給湯	プロパン	30A	個人*2	有料駐車場(1,000円／月)
⑪	銀杏山	B棟 302号	一般	飯盛町里1663番地2	32戸	S52	中耐4階	3DK	給湯(浴室のみ)	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
⑫	銀杏山	B棟 401号	一般	飯盛町里1663番地2	32戸	S52	中耐4階	3DK	給湯(浴室のみ)	プロパン	30A	市	有料駐車場(1,000円／月)
⑬	宇良	A棟 4号	一般	高来町汲水85番地	42戸	S48	簡耐2階	3K	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	駐車場無
⑮	井崎	A棟 3号	一般	小長井町井崎222番地	18戸	S58	簡耐2階	3DK	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	駐車場無
⑰	西久保	D棟 2号	一般	小長井町小川原浦1304番地1	20戸	S62	簡耐2階	3DK	風呂釜(*1)	プロパン	30A	個人	駐車場無

【告知事項】 上記9番は事故住宅です。事故住宅とは、募集にあたり、死亡・その他、公表すべき理由のある住宅です。(入居者が住戸内で死亡)

募集住宅の収入分位による家賃

番号	募集住宅名	棟、部屋番号	収入分位 募集区分	一 般				裁 量	
				1分位	2分位	3分位	4分位	5分位	6分位
				0～	104,001～	123,001～	139,001～	158,001～	186,001～
				104,000	123,000	139,000	158,000	186,000	214,000
①	西郷町亀山	402号	一般	16,400	19,000	21,700	24,500	28,000	32,300
2	御館山	1棟 204号	一般	20,200	23,300	26,600	30,000	34,300	39,600
3	有喜	301号	一般	17,100	19,800	22,600	25,500	29,200	33,700
4	飛岡	2棟 202号	一般	20,400	23,500	26,900	30,400	34,700	40,000
5	小栗	K棟 103号	一般	28,000	32,300	36,900	41,700	47,600	54,900
6	西園	C棟 202号	一般	24,300	28,000	32,000	36,100	41,300	47,700
7	伊木力舟津	A棟 201号	一般	27,000	31,200	35,700	40,300	46,000	53,100
⑧	慶師野	C棟 5号	一般	18,500	21,400	24,400	27,600	31,500	36,400
⑨	唐比	A棟 1号	一般	16,000	18,400	21,100	23,800	27,200	31,400
⑩	銀杏山	B棟 205号	高齢等	13,500	15,600	17,800	20,100	23,000	26,500
⑪	銀杏山	B棟 302号	一般	13,500	15,600	17,800	20,100	23,000	26,500
⑫	銀杏山	B棟 401号	一般	13,500	15,600	17,800	20,100	23,000	26,500
⑬	宇良	A棟 4号	一般	10,400	12,000	12,100	12,100	12,100	12,100
14	下里	8棟 12号	一般	21,100	24,400	27,900	31,500	36,000	41,500
15	下里	1号	一般	17,100	19,700	22,600	25,500	29,100	33,600
⑬	井崎	A棟 3号	一般	17,200	19,900	22,700	25,600	29,300	33,800
⑰	西久保	D棟 2号	一般	17,400	20,100	23,000	26,000	29,700	34,300

◎収入分位の計算方法は、『世帯収入月額の計算方法』を参考に計算してください。

合計所得金額から控除できる内容

控除の種類		控 除 対 象 者	控除額 (円/人)
A	扶養(同居)控除	入居予定者の内、申込者以外の方	380,000
B	扶養(遠隔地)控除	入居予定者ではないが、所得税法上の扶養親族控除の対象として認められている方	380,000
C	特定扶養控除	16才以上23才未満の方で所得税法上の扶養親族(配偶者を除く)	250,000
D	老人控除対象配偶者 ・老人扶養控除	70才以上の控除対象配偶者及び70才以上の所得税法上の扶養親族	100,000
E	障害者控除	・身体障害者手帳3～6級 ・精神障害者保健福祉手帳2～3級 ・療育手帳(知的障害者)B1、B2 上記のいずれかの手帳を所持している方 ※同一人が複数の手帳を所持する場合、重複しての控除はできません。	270,000
F	特別障害者控除	・身体障害者手帳1～2級 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・療育手帳(知的障害者)A1、A2 上記のいずれかの手帳を所持している方 ※同一人が複数の手帳を所持する場合、重複しての控除はできません。	400,000
G	ひとり親控除 (男女問わない)	・現に婚姻(事実婚含む)をしていない者 ・配偶者の生死が明らかでない一定の者 ・生計を一にする子がいること (この場合の子は、総所得金額等が48万円以下であり、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない者に限る) ・合計所得金額が500万円以下	350,000以内で 本人の所得の 範囲内
H	寡婦控除(離婚) (女性のみ)	・夫と離婚後、現に婚姻(事実婚含む)をしていない者 ・扶養親族(親・祖父母・孫なども対象)がいること(子を扶養している場合は『ひとり親控除』の欄で判定) ・合計所得金額が500万円以下	270,000以内で 本人の所得の 範囲内
I	寡婦控除(死別等) (女性のみ)	・夫と死別後、現に婚姻(事実婚含む)をしていない者 ・夫の生死が明らかでない一定の者 ・扶養親族の有無は問わない(子を扶養している場合は『ひとり親控除』の欄で判定) ・合計所得金額が500万円以下	270,000以内で 本人の所得の 範囲内
J	給与所得等控除	給与所得又は公的年金等に係る雑所得がある方	100,000以内で 給与所得及び公的 年金等に係る雑所 得の範囲内

1この金額です

(例)◎世帯収入月額の計算方法

5人家族の場合

夫	45才 会社員	4,598,000円 (給与収入金額)
妻	43才 パート	1,224,000円 (給与収入金額)
子	17才 高校生	
子	14才 中学生	
母	71才	1,080,000円 (年金収入金額)

年間所得金額の計算

夫	4,598,000円 ÷ 4,000 = 1,149.5 → 1,149(小数点以下切捨) 1,149 × 4,000 = 4,596,000円 4,596,000円 × 0.8 - 440,000円 = 3,236,800円	3,236,800円
妻	1,224,000円 - 650,000円 = 574,000円	574,000円
母	満65才以上で年金収入額が1,100,000円以下のため、 年金所得金額は0円	0円
合計		3,810,800円

控除額の計算

扶養(同居)控除	380,000円 × 4人 = 1,520,000円	1,520,000円
特定扶養控除	250,000円 × 1人 = 250,000円	250,000円
老人扶養控除	100,000円 × 1人 = 100,000円	100,000円
給与所得等控除	100,000円 × 2人 = 200,000円	200,000円
合計		2,070,000円

①

世帯の給与等
所得の合計金額
3,810,800円

-

扶養(同居・遠隔
地)控除額
380,000円×4人
1,520,000円

-

特定扶養
控除額
250,000×1人

-

老人扶養
控除額
100,000円×1人

-

給与所得等
控除額
100,000円×2人
200,000円

÷

12月

=

世帯収入
月額
145,066円

※ 給与所得の金額とは？…………給与所得控除後の給与等の金額のことです。

令和7年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 を受け る 者	住 所 又 は 居 所	諫早市幸町15－6 〇〇アパート〇〇号	氏 名	(受給者番号)
				(フリガナ)
				イサハヤ タロウ
				(役職名)
諫早 太郎				
種 別	支 払 金 額	給 与 所 得 控 除 後 の 金 額	所 得 控 除 の 額 の 合 計 額	徴 収 税 額
	円	円	円	円
	4,598,000	3,236,800		